

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂 支 所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

4月15日発行 No.241

4 月号
令和 7 年
2025



3/3 便利なコンビニ交付サービス

七会町民センター

コンビニ交付サービスが利用できる行政キオスク端末が設置されたことにより、休日でも住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるようになりました。

危険なブロック塀などの 撤去費用を補助します



町では倒壊による被害を未然に防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用の一部に対して、補助を行っています。

補助対象となる危険ブロック塀

道路に面する高さ80cm以上のブロック塀などで、倒壊の危険性があり、通学路または城里町耐震改修促進計画に定める避難路を通行する者に危険をおよぼすおそれがあるもの

補助額 上限20万円

申込方法 事前に都市建設課へ相談が必要です。職員が現地で確認や調査を行い、補助の対象となるブロック塀などに該当するかどうかを判定します。また、施工業者は町内に本店、支店もしくは営業所を有する建設業者、解体工事業者に限ります。詳しくは都市建設課までお問い合わせください。

※補助金は予算の範囲内で先着順になります。

申込先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-3111(内線278)

ブロック塀点検のチェックポイント

自宅などにコンクリートブロック塀を所有している方は、次のポイントを参照し、ブロック塀の安全を定期的に確認しましょう。

- ① 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- ② 塀の厚さは10cm以上か
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- ③ 塀の高さが1.2m超の場合、塀の長さ3.4m以下ごとに、高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
- ④ コンクリート基礎があるか
- ⑤ 塀に傾きやひび割れがないか
- ⑥ 塀に鉄筋は入っているか、根入れの深さは適正か

木造住宅の耐震化を支援します



町では、地震発生時における既存木造住宅の倒壊などによる災害を防止するため、耐震診断士の派遣および耐震改修工事にかかる費用を支援します。

◆ 耐震診断士派遣事業

木造住宅耐震診断士を派遣します。

対象となる物件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された木材在来工法の戸建住宅
- ② 延べ床面積の過半部分が住宅の用に供されていること
- ③ 階数が2階以下のもの
- ④ 過去の本事業による耐震診断を受けていないこと

自己負担額 2,000円

申請期限 9月30日(火)

◆ 耐震改修工事補助事業

耐震改修設計や工事監理、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

対象となる物件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された木材住宅
- ② 建築基準法第6条第1項に規定する建築確認を受けて建築されたもの
- ③ 階数が2階以下のもの
- ④ 延べ床面積が30平方メートル以上のもの
- ⑤ 在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法により建築されたもの
- ⑥ 耐震診断における上部構造評点が1未満であるもの

補助限度額 115万円

申請期限 11月21日(金)

申請先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-3111(内線278)

運動教室参加者募集

～いつまでも元気でしなやかな心と体に～

教室名(指導者)	日 程	時 間	参加条件	定 員
からだ・こころ・脳の コンディショニング体操 (所 圭吾 先生)	6月9日～翌年3月 (月曜日／月1回)	午前10時～11時30分	・町内在住で40歳以上の方 ・医師による運動制限がない方 ・介護保険サービスを受けて いない方	各教室 先着 25名
筋力アップ教室 (磯崎 幹子 先生)	6月24日～翌年3月 (火曜日／月1回)	午後1時30分～3時	・町内在住で40～74歳の方 ・5km程度のウォーキングがで きる体力のある方 ・医師による運動制限がない方 ・介護保険サービスを受けて いない方	
体メンテナンス教室 (古村 薫 先生)	6月24日～翌年3月 (火曜日／月1回)	午前10時～11時30分	・町内在住で40歳以上の方 ・医師による運動制限がない方 ・介護保険サービスを受けて いない方	
リフレッシュ教室 (古村 薫 先生)	6月11日～翌年3月 (水曜日／月1回)			

場 所 常北保健福祉センター 2階 研修室

対象者 令和7年度の特定健診または高齢者健診を受診され、健康管理に役立てることができる方など

持参するもの バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、ヨガマット(お持ちの方)

申込方法 5月1日(木)から、申込先窓口にて直接お申し込みください。なお、受付時間は、平日の午前9時～午後5時15分となります。※代理人による申し込みはできません。

申込先・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550

エアロビクス教室 参加者募集



日 時 6月9日(月)～翌年3月の間で全24回
月曜日／月2～3回 午後7時30分～8時30分

場 所 常北保健福祉センター 2階 研修室

対象者 ・町内在住で今年度40歳以上の方
・医師による運動制限がない方
・体力に自信のある方
・全日程参加できる方

定 員 先着20名

講 師 佐藤 雅美 先生

持参するもの 汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、
外履きを入れる袋

申込方法 5月26日(月)午後6時30分～7時30分に
申込先窓口にて直接お申し込みください。

※電話や代理人による申し込み、町が主催するほかの
運動教室に参加している方は、申し込みできません。

申込先・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ
(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550

ペアレント・トレーニング講座



お子さんとの関わり方でお困りのことはありませんか。
子育てが楽しくなるヒントが得られる機会ですので、お
気軽にご参加ください。

日 時 6月28日(土) 午前10時～11時30分

場 所 常北保健福祉センター 1階 健診室

対象者 3歳～10歳のお子さんがある保護者の方

定 員 先着30名 ※定員になり次第、受付終了

参加費 無料

申込方法 電話または右の申込みフォーム
から必要事項を入力の上、お申し込み
ください。



＜申込みフォーム＞

※参加される方の氏名(フリガナ)と連絡先電話番号を
ご入力ください。

※ご相談などがある場合は問合せ先までお願いします。

申込先・問合せ

城里町こども家庭センター

(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550

金婚を迎える方へ
令和7年度金婚式を開催します



金婚式の申し込みを、次のとおり受け付けます。

金婚式期日 9月15日(月) 予定

※敬老会式典とあわせて開催します。

対 象 昭和51年3月31日以前に、婚姻届を提出されたご夫婦

提出書類 戸籍謄本

申込期限 5月14日(水)

申込先

長寿応援課・桂町民センター・七会町民センター

問合せ 長寿応援課 ☎029-353-7125(直通)

コンビニ交付サービスの一時停止について

システム改修のため、次の期間においてコンビニエンスストアや七会町民センターのキオスク端末での各種証明書取得サービスがご利用になれませんのでご了承ください。

5月16日(金)午後5時30分～

19日(月)午前6時30分

問合せ 町民課 戸籍住民グループ

☎029-288-3111(内線114～116)

自衛官(一般曹候補生)
募集のお知らせ



第1次試験日

5月17日(土)～25日(日)のうち指定する1日

第2次試験日(1次試験合格者のみ)

6月14日(土)～29日(日)のうち指定する1日

応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

※32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方

入隊時期 令和8年3月下旬～4月上旬

初任給等

224,600円(高卒)、239,600円(大卒)

賞与年2回(6月・12月)、各種手当あり

※初任給は学歴・職歴などにより異なります。

応募期限 5月7日(水) 必着

問合せ

自衛隊茨城地方協力本部

水戸募集案内所 ☎029-226-9294

✉hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

町民課 ☎029-288-3111(内線115)

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。



▲採用案内
ホームページ

入札結果(3月分)

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。
詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和6年度 城里町立花山体育館 耐震補強改修工事	塩子地内	大木建設(株)	31,150,000円	32,180,000円
			31,840,000円	
令和7年度 常北保健福祉センター トレーニング指導委託業務	石塚地内	(株)フクシ・ エンタープライズ	2,496,000円	2,450,000円
			—	
城里町役場本庁舎等警備委託業務 (長期継続契約)	石塚地内	国際警備保障(株)	748,000円	730,000円
			—	
令和6年度 桂図書館・郷土資料館照明改修工事	阿波山地内	(株)三橋電機	4,500,000円	2,470,000円
			—	
令和7年度 環境センター ばい煙・ダイオキシン類測定業務	環境センター	(株)環境測定サービス	2,400,000円	2,330,000円
			—	
令和7年度 衛生センター水質測定業務	衛生センター	(株)環境研究センター	800,000円	760,000円
			—	
令和7年度 ホロルの湯汚水処理施設維持管理業務	下古内地内	日化メンテナンス(株)	5,280,000円	5,160,000円
			—	
令和7年度 かつら水処理センター水質検査業務	栗地内	(一財)茨城県 薬剤師会検査センター	2,300,000円	2,150,000円
			—	
令和6年度 町単公下第2号 污水管渠埋設工事	石塚地内	(有)大竹建設工業	5,310,000円	5,160,000円
			4,690,000円	

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

コミュニティセンター城里 臨時休館のお知らせ

電気設備点検および修繕工事のため、次の期日において臨時休館とします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどお願いします。

※図書室も休室となります。

5月17日(土) 午前9時～午後10時

問合せ コミュニティセンター城里 ☎029-288-6100

国民年金だより①97

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)や納付猶予制度、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べて老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額させるため、免除などを受けた10年以内であれば、保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

※障害年金を受けている期間や、生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により、国民年金保険料が全額免除されます。

＜追納に関する注意事項＞

- ①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合、追納できません。
例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。
- ②老齢基礎年金を受けている方は追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則、古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納を希望する場合、申し込みが必要です。

問合せ

国保年金課 ☎029-288-3111(内線140)

水戸南年金事務所 ☎029-227-3278

まごころ

社協善意銀行

▷有限会社 大竹建設工業 様

使用済切手630枚

▷匿名

もみ 100kg

▷匿名

衣類・紙おむつ

消費生活だより①61

購入確定の前には解約方法もよく確認

＜事例1＞

オンラインショッピングで、定期購入の白髪染めを申し込んだつもりが、育毛剤を申し込んでいたことが分かったので、次回以降の解約をしようと何度も事業者には電話をしているがつながらない。変更や一時中止はメールでできるが、解約は電話での連絡方法しかない。次回配送予定の2週間前までに解約を申し出なければならない。どうしたらよいか。(70歳代)

＜事例2＞

SNSの動画を見て健康食品を注文したら、定期購入だった。解約しようと電話をしたところ2回目の商品が届いてからでないと解約できないと言われた。2回目の商品が届いたので電話をするとSNSやメールで問い合わせるようにというガイダンスが流れるのみだった。SNSで解約の申し出をしたが、何度も同じことの繰り返しになって解約できない。(60歳代)

＜ひとこと助言＞

- ①定期購入の場合、解約方法が電話だけの場合やアプリでの手続きなどを指定される場合があります。購入する際は、解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうかなどをよく確認しましょう。ネット通販にはクーリング・オフ制度はありません。
- ②スマホなどの操作に自信がない方は、事業者が指定する解約方法を自力でできるか事前によく確かめましょう。
- ③電話がつながりにくかったり、返信がなかなか来ない場合もあります。解約の期日までに事業者に連絡がつかない不安がある場合は、電話やメールの発信履歴など連絡した証拠を残し、事業者が指定する手段で解約を申し出ようとしたことを、証明できるようにしておきましょう。
- ④困ったときは、町の消費生活センターなどにご相談ください。 ☎ 消費者ホットライン 188

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月曜～金曜日 午前9時～午後4時